

過疎地域持続的発展計画

(令和 8 年度～ 12 年度)

令和 7 年 12 月

目次

1 基本的な事項

(1) 神山町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	1
(3) 行財政の状況	3
(4) 地域の持続的発展の基本方針	5
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	5
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	5
(7) 計画期間	5
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	5

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	7
(2) その対策	8
(3) 計画	9
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	9

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	1 0
(2) その対策	1 0
(3) 計画	1 1
(4) 産業振興促進事項	1 3
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	1 3

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	1 4
(2) その対策	1 4
(3) 計画	1 4
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	1 5

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	1 6
(2) その対策	1 6
(3) 計画	1 7
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	1 9

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	2 0
(2) その対策	2 0
(3) 計画	2 1
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	2 3

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	2 4
(2) その対策	2 4
(3) 計画	2 5
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	2 6

8 医療の確保

(1) 現況と問題点	2 7
(2) その対策	2 7

(3) 計画	2 8
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	2 8
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	2 9
(2) その対策	2 9
(3) 計画	3 0
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	3 1
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	3 2
(2) その対策	3 2
(3) 計画	3 2
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	3 2
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	3 3
(2) その対策	3 3
(3) 計画	3 3
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	3 3
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	3 4
(2) その対策	3 4
(3) 計画	3 4
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	3 4
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	3 5
(2) その対策	3 5
(3) 計画	3 5
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	3 5
事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	3 6

1 基本的な事項

(1) 神山町の概況

神山町は、徳島県のほぼ中央部、吉野川支流鮎喰川の中上流部に位置し、総面積は 173.30 km²である。全面積の 8.6% が山林で占められ、耕地は 4.6% と僅かであり、緑濃い町の中央を背骨のように流れる鮎喰川とその支流に沿って畠地・樹園地・水田が階段状に展開している。

東は徳島市に、西は川井峠で美馬市に隣接しており、南は雲早山など、1,000m 前後の稜線が連なり那賀・勝浦・名東との分水嶺をなし、雲早トンネルで那賀町に、旭丸峠で上勝町に、新府能トンネルで佐那河内村に接している。北は経の坂峠・梨の木峠で吉野川市に通じ、北東部は新童学寺トンネルで石井町と四方八方で多くの町へ通じている。

先祖は粟を主食としていた人たちであり、粟族と呼ばれていた。粟族は徳島に住んだ最も古い開拓集団であり、阿波はこの粟に由来しているともいわれている。昭和 30 年に阿野村・鬼籠野村・神領村・下分上山村・上分上山村の 5 か村の合併により 2 万人あまりの人口を擁する神山町が誕生した。

昭和 45 年に過疎地域に指定されて以来、過疎地域自立促進計画を定め、特産品のすだちや梅の振興及び豊かな自然を生かした各種事業を積極的に推進してきたが、人口減少とともに基幹産業である農林業の衰退は未だに続いている。一方で、平成 16 年度に敷設した光ファイバ網により高速インターネット環境が充実したことにより、NPO 法人や住民活動などの情報発信が積極的に行われてきたことで、サテライトオフィス誘致へと繋がり、地域雇用が生まれるなど、新たな展開が生まれている。さらに、平成 28 年度から進めた「まちを将来世代につなぐプロジェクト」により、大塹地集合住宅の開発や城西高校神山校での地域学の展開、農業研修生の育成などを展開したことで、社会動態をプラス方向に転換させることにつながった。また、令和 5 年には神山まるごと高専が開校し、その教育方法や学生の集住が地域の新たな活気をもたらしている。しかしながら、過疎化に歯止めがかかってきたわけではなく、長期的に戦略を持って取り組んでいく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

人口の動向を見ると、昭和 35 年に 18,503 人から令和 2 年に 4,647 人と 60 年間で 7 割以上の減少となっている。平均すると毎年 230 人 (1.6%) の人口を失ってきたことになる。

人口構成比の推移を見ると、65 歳以上の高齢者比率の増加が顕著であり、全体の約半数が高齢者となっている。また、0 ~ 14 歳の子どもの数が 277 人となり、1 学年あたり 2 人にまで落ち込んでいる。

表1－1（1） 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年		
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	18,503	11,907	△ 35.6	9,468	△ 20.5	6,924	△ 26.9	5,300	△ 23.5	4,965	△ 6.3		
0～14歳	6,615	2,240	△ 66.1	1,451	△ 35.2	542	△ 62.6	300	△ 44.6	277	△ 7.7		
15～64歳	10,196	7,794	△ 23.6	5,688	△ 27.0	3,329	△ 41.5	2,378	△ 28.6	1,845	△ 22.4		
15～29歳	3,320	1,887	△ 43.2	942	△ 50.1	709	△ 24.7	408	△ 42.5	318	△ 22.1		
65歳以上	1,692	1,873	10.7	2,329	24.3	3,053	31.1	2,622	△ 14.1	2,525	△ 3.7		
若年者比率	%												
	17.9	15.8	—	9.9	—	10.2	—	7.7	—	6.4	—		
高齢者比率		9.1	15.7	—	24.6	—	44.1	—	49.5	—	50.9	—	

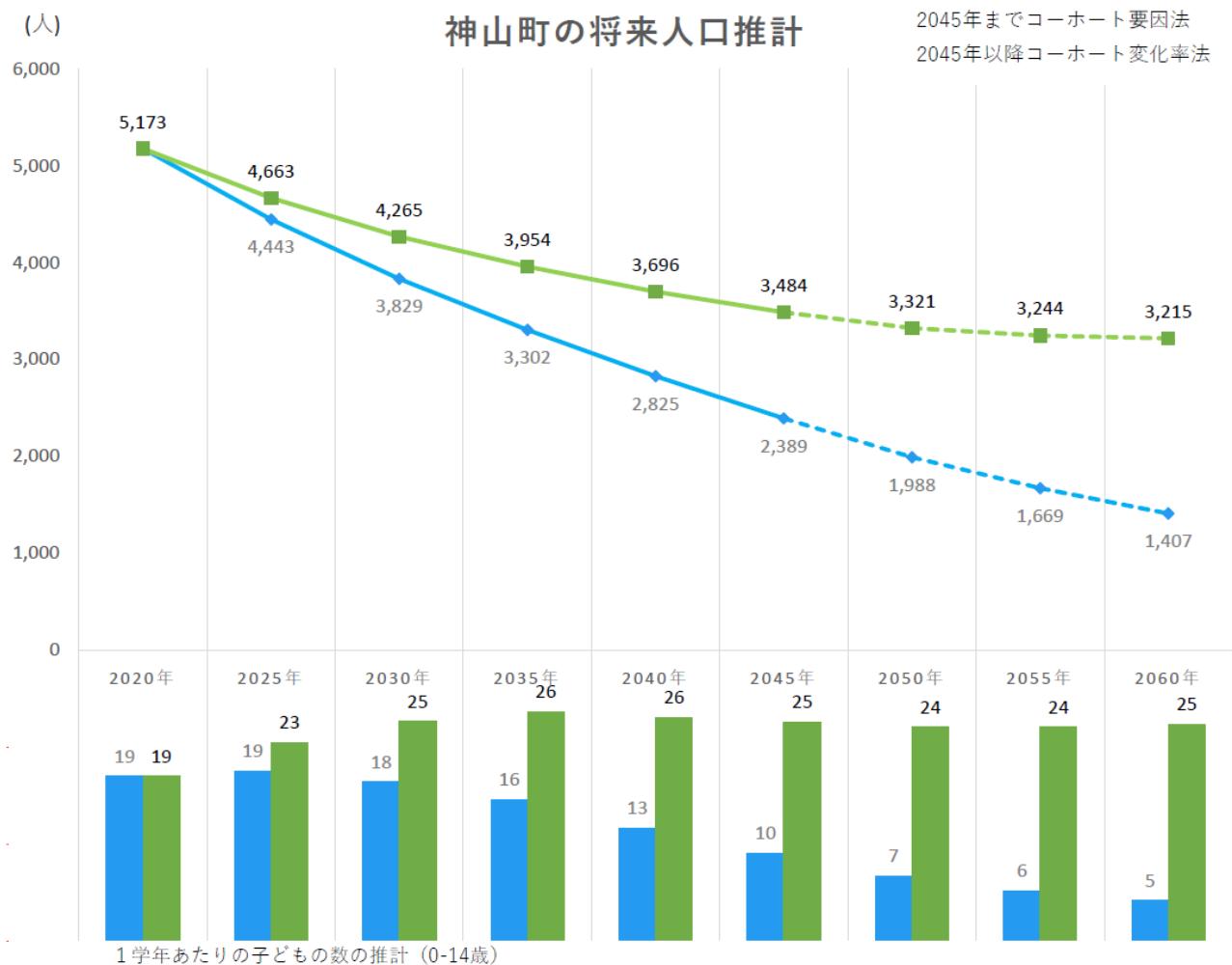


表1－1（2） 人口の見通し（住民基本台帳をベースに推計）

（神山町創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」から抜粋）

(3) 行財政の状況

本町では、平成の時代に「かみやま行政改革大綱」及び「かみやま集中改革プラン」に基づき、行政運営の効率化、施策の重点化、財政基盤の健全化に努めてきた。具体的には、情報化による事務の効率化と節減、町職員数と各種報酬の見直しによる人件費の節減、学校給食調理業務の完全民間委託、各種公共施設への指定管理者制度の導入などに取り組んできた。また、徳島東部地域定住自立圏推進協議会、阿北環境整備組合（し尿処理）、名西消防組合（消防）による広域行政を推進し、事務の効率化と行政サービスの充実を図ってきた。

こうした取り組みのほか、繰上償還や有利な地方債に限定したことなどにより、平成8年度末で約72億円あった町債残高は、令和5年度末には11億円にまで減少。町の財政力を示す財政力指数は0.19と低いが、公債費負担の健全度を示す実質公債費比率は2.7と類似団体7.7と比較して低水準を保っている。

一方、国の財政状況を見ると、社会保障費の増加により歳出が伸び続ける一方、税収は1990年度を境に伸び悩み、債務残高が令和7年度末に1330兆円（対GDP比2.0倍）に達しており、主要先進国の中でも最悪の水準で、極めて厳しい状況にある。

こうした中、本町の令和7年度の歳入総額に占める依存財源は56.6%と高く、今後の人口減少から推測すると、現状のままでは自主財源の増加は見込めない。逆に歳出では、高齢化に伴う社会保障費や公共施設の管理運営費は恒常的に増加し続けると予測される。

このような状況下であっても財政収支の均衡を保ちながら、町民サービスを維持向上させていく必要がある。昭和45年過疎地域対策緊急措置法が始まり、これまで50年間、施設整備や道路改良、情報基盤整備など生活に欠かすことができないハード事業に取り組んできたが、過疎化に歯止めはかかるおらず、地域社会の活力の低下は続いている。また、平成28年度から取り組んでいる「まちを将来世代につなぐプロジェクト」などにより、一定の効果が現れつつあるため、長期的な財政計画に沿った実効性のある施策を進めていく必要がある。

表1－2（1） 行財政の状況

(単位：千円・%)

区分	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	5,077,009	6,576,066	7,103,634
一般財源	3,089,373	3,136,826	3,657,772
国庫支出金	385,519	971,484	434,852
県支出金	548,787	442,961	389,684
地方債	572,200	752,200	539,600
うち過疎債	308,200	608,900	321,800
その他	481,130	1,272,595	2,081,726
歳出総額 B	4,792,129	6,195,803	6,774,386
義務的経費	1,628,201	1,619,187	1,942,061
投資的経費	1,144,201	1,442,221	1,042,123
うち普通建設事業	628,849	1,331,724	1,015,362
その他	1,450,267	2,020,199	3,219,113
過疎対策事業費	569,460	1,114,196	571,089
歳入歳出差引額 C(A-B)	284,880	380,263	329,248
翌年度へ繰越すべき財源 D	98,779	203,237	169,424
実質収支 C-D	186,101	177,026	159,824
財政力指数	0.21	0.22	0.19
公債費負担比率	11.7	11.4	12.7
実質公債費比率	3.5	2.5	3.5
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	74.7	76.0	77.8
将来負担比率	-	-	-
地方債現在高	2,971,328	3,881,314	5,748,919

表1－2（2） 主要公共施設等の整備状況

区分	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和6年度末
市町村道					
改良率 (%)	13.9	22.6	25.6	43.2	43.5
舗装率 (%)	52.9	63.9	68.7	81.2	81.2
農道					
延長 (m)			11,871	11,871	11,871
耕地1ha当たり農道延長 (m)					
林道					
延長 (m)	73,096	110,692	118,030	118,144	118,645
林野1ha当たり林道延長 (m)					
水道普及率 (%)	56.0	62.6	63.9	71.7	72.3
水洗化率 (%)	22.0	60.1	37.2	46.3	54.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	7.3	9.6	8.8		

(4) 地域の持続的発展の基本方針

過疎地域は、引き続く人口減少と著しい少子高齢化に直面し、財政状況も厳しく、農林水産業の衰退、維持・存続が危ぶまれる集落の発生、身近な生活交通の不足、地域医療の危機など、住民生活にかかわる様々な課題が生じている。その一方で、安全・安心な食料や水の供給、自然災害の防止、地球温暖化の抑制など、公益的な機能を有しており、過疎地域の住民のみならず、都市住民の安全・安心な暮らしを支えている。加えて、東京圏への過度な人口集中によって、大規模災害リスクや環境負荷の増大が深刻化しており、過疎地域の担うべき役割は、今後一層重要なものとなってくる。

このような状況に鑑み、近年における過疎地域への移住者の増加、革新的な技術の創出、情報通信技術を利用した働き方への取り組みといった過疎地域の課題解決に資する動きを加速させ、地域の自立に向けて、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上に取り組むことが重要である。

本町における今後の過疎対策推進にあたって、何より重視する点は「ひとつくり」である。この地域で暮らす人が、昨日より今日、今日より明日をよりよい形に変えようと、知恵を絞り、経験を工夫に換え、諦めずに、楽しみながら挑戦している。そんな大人や子どもがたくさんいる地域であれば、ほんの小さな光でも可能性を未来につなぎ、持続可能な町として発展できる。項目ごとに将来世代につながる施設や人材育成を中心におき、施策を実行する計画である。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

成り行きに任せると、町の人口は2060年に1,407人まで落ち込むが、毎年+11人の社会増を達成することで、3,000人を下回らない人口で均衡ラインを目指す。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度末に住民基本台帳から転入転出の状況を把握し、6月定例議会に報告する。
達成、未達成にかかわらず計画は適宜見直し、より効果のある施策を実現していく。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の長寿命化対策では、修繕や改修などによって機能維持を図るだけではなく、住民のニーズに応える付加価値を高めることができるかが重要となってくる。そのためには、既存施設のあり方の抜本的見直しに継続的に取り組み、長寿命化対象施設の厳選を図る。その上で、将来の人口推移や財政状況を踏まえながら、公共施設の管理にあたっては、既存ストックの積極的な有効活用を通じて、予防保全型の継ぎ目のないメンテナンスサイクルを実施することとする。

今後、財政状況や運用コストを鑑み、廃止や用途変更、複合化、集約化を検討する一方で、過疎対策に必要性が認められる施設については、新築や更新を進めていく。その際、既存の役割に縛られることなく、多角的な視野を持ち、今後その地域に必要なものがいったい

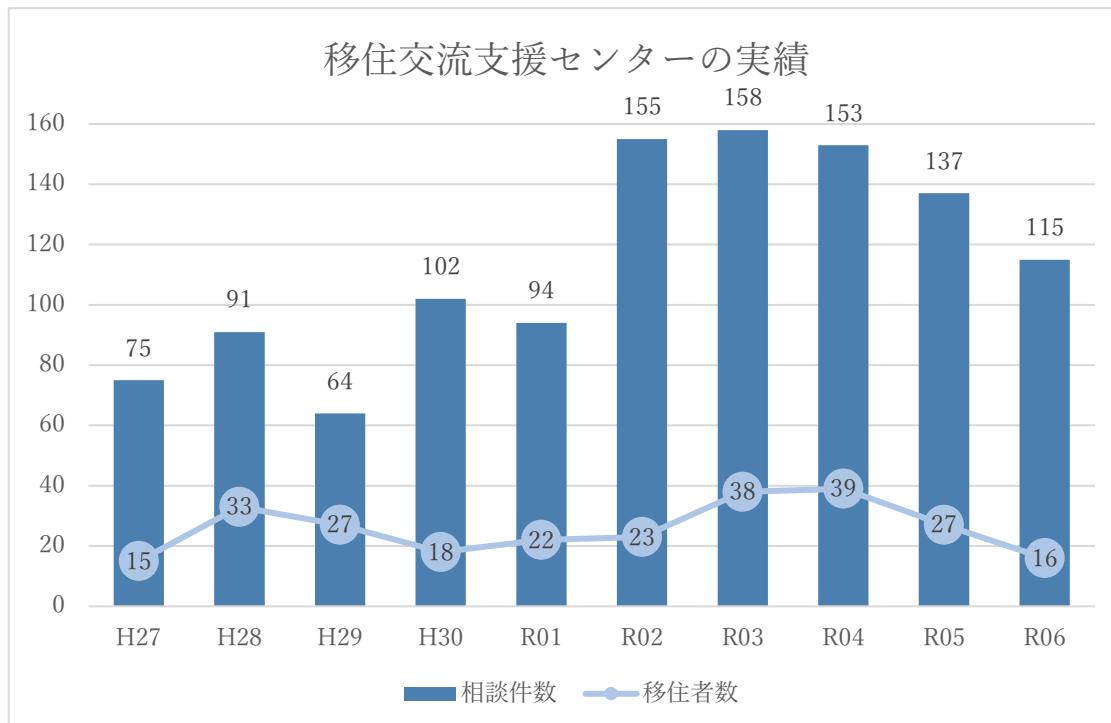
何なのかを幅広く自由に発想していくこととする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

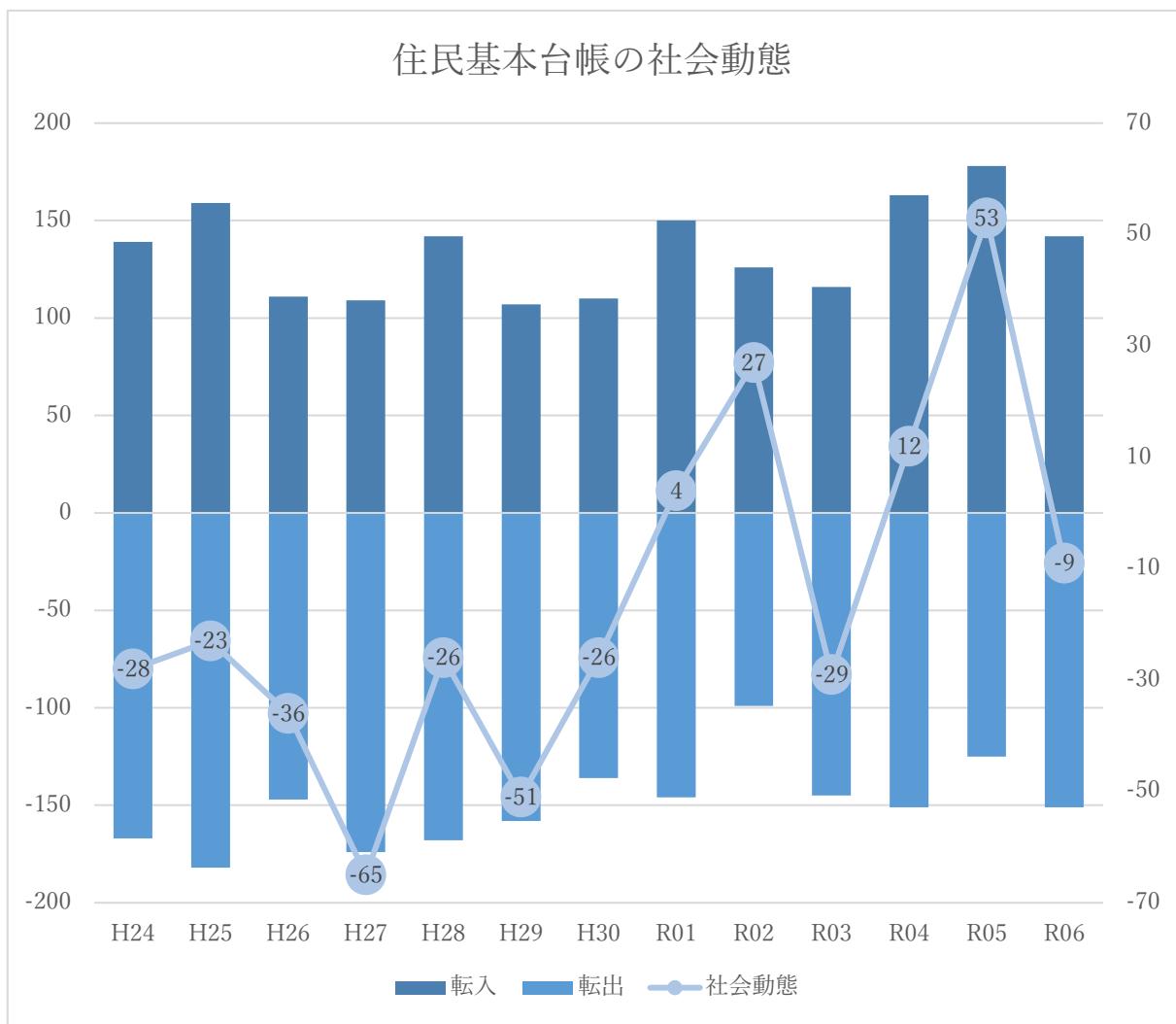
(1) 現況と問題点

高齢化率が 50 %を超える本町にとって、高齢者を支える若者世代を増加させ、世代間のバランスをとることは、まちを将来世代につなぐためには必要不可欠である。

移住交流支援センターを通じて転入する人は、過去 10 年平均で毎年 16 世帯 26 人となっている。相談件数は 114 件であるが、依然、移住ニーズに対する住宅供給量が不足している状況である。



一方、住民基本台帳の社会動態を見ると、平成 24 年以降転入数は毎年平均 134 人と年度差はあるものの横ばいが続いている。転出者数は平均 149 人で若干減少傾向にあるが、全体人口の減少が続いていることを考慮すると割合としては変わっていない。ただ、神山まるごと高専開校などにより、令和に入り社会動態がプラスになったことは、過疎化が進む本町にとっては大きな希望であり、引き続き U・I ターンの転入者の確保と同時に転出抑制を積極的に図っていく必要がある。



(2) その対策

移住交流支援センターは、平成19年開設以来認定NPO法人グリーンバレーに委託している。神山町にとって必要な世代の積極的な確保、地域と移住者の関係性のサポート、空き家相談から片付けの手伝いなど、行政では手が届きにくい細かな部分まで担っている。引き続き業務を継続すると同時に、新たな空き家発掘や宅地開発など、賃貸借を問わず売買等も考慮しながら住宅供給に取り組んでいく。

ハード支援としては、Uターンを含む転入支援対策に空き家改修補助を、転出抑制対策に新築住宅や空き家改修補助を推進する。

社会動態がプラスになった要因には、地方創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」による集合住宅の開発や地域に根ざした高校の改革、町内外の住民との関係性づくりに積極的に取り組んできた結果が大きい。引き続き一般社団法人神山つなぐ公社と協働しながら「可能性が感じられる状況」を多角的に実現していく。

U・Iターンによる地域外からの転入者には多様な経験や価値観、高度な技術や知識をもつ人が多い。人材が不足している地域社会において、新しい風が吹くことで今まで考えられなかったアイデアや力が備わることがある。地域おこし協力隊等による外部人材の任用を積極的に進める。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住			
	すまいづくり促進事業	単身住宅開発	神山町	
	(2)地域間交流			
	(3)人材育成			
	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住			
	移住交流支援事業	移住交流支援センター業務 U・Iターン支援と空き家発掘	神山町	
		空き家改修補助	神山町	
	転出抑制事業	若者定住支援 新築等補助	神山町	
	わくわく移住支援事業	移住及び就労支援	神山町	
	まちを将来世代につなぐ プロジェクト	地方創生戦略	神山町	
	人材育成			
	まちぐるみ研修生事業	地域おこし協力隊、地域の 可能性を高める人材育成	神山町	
	(5)その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

住民ニーズにより過疎対策として有効な施設の新設が必要な場合は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、中長期的な将来人口推移や財政状況を踏まえながら費用対効果を考慮し建設する。

[その他]

- ・社会増を実現するため移住定住にかかる宅地開発分譲等を検討し、建設する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

本町の基幹農作物はすだち、しいたけ、梅、花木等であるが、農家一戸あたりの経営耕地面積は零細であり、就業人口の高齢化や兼業化、後継者の減少から耕作放棄地が増加し、さらに鳥獣による被害も深刻である。

林業は町面積の86%が山林であり、従来より主要産業の一つに数えられていたが、木材価格の低迷が続くなか、経営意欲が低下し、農業と同様、労働力不足、後継者不足が問題となっている。加えて山林保有の零細性、財産保有意識の変化、生産の長期性等が重なり、林業経営が困難な状況が続いている。それに伴い、荒廃林が増加し、山林の水源かん養機能の低下や土砂災害防止機能など、多くの公益的機能の低下という問題が生じている。

商業は、個人の小売店と飲食店を中心である。小売店については、近年消費者の生活行動圏の拡大、大型店舗志向により、購買客の町外流出が著しく、経営は厳しい状況にある。飲食店については、ランチ営業を中心に働く世代に多く利用されている。また、SNS等の普及により休日には町外からの客も多く、一定規模の経営状況を保っている。

工業は、事業所は少なく零細ではあるが、それぞれの経営努力によって製造品出荷額は、ここ数年順調に推移している企業も見られる。

本町の観光資源を見ると、鮎喰川に沿った美しい渓谷や中部山渓県立自然公園の山々等、自然資源に恵まれているのと同時に、菜の花やさくらの植樹により美しい里山の景観が住民の手により創造され、これらを背景に県立神山森林公园、神山温泉、道の駅などの施設には年間100万人近い観光客が押し寄せている。また、四国霊場12番札所焼山寺、卑弥呼伝説の地である高根悲願寺などの神社、仏閣や国指定文化財の栗飯原家住宅など、歴史的遺産も数多く存在する。この観光資源を活かし、宿泊をはじめとする地域内の経済に結びつけることが課題である。

さらに、ICT技術を活用した新しい働き方により都市部に拠点を置くITベンチャー企業がサテライトオフィスを構えたり、フリーランスの事業主も多く訪れたり、今までになかった仕事が生まれている。ただ、ここ数年は全国各地で同じような取り組みが行われ、誘致活動も活発になっていることから、新たな進出企業は少なく、常にその一步先を行く挑戦を多様な組織と連携して取り組んでいく必要がある。

(2) その対策

農地の有効利用を図るため、農地中間管理事業、農業経営基盤強化促進法の活用等により集積を進めることにより、意欲的な農業経営者の育成、法人化組織等による生産体制の強化を図る。また、U・Iターン者の受け入れによる担い手の確保に努め、本町の農業が長期的に維持できるよう人材育成、経営改善対策を展開する。

新たな安心安全な食材を求める需要に対応するため、株式会社フードハブ・プロジェクトと連携し、食の交流拠点を活用しながら、気候風土に合った少量多品目の安全野菜を生産し、加工調理したものをその場で提供する。さらに、インターネットを活用した販売ルートの確立も図る。

また、JA徳島県・NPO里山みらいと連携して、市場出荷だけに頼らない新たな販売ル

ートや加工商品を開発し、需要を伸ばし、農家の売り上げを向上して日本一のすだち産地を守り抜く。

鳥獣害対策については、総合的かつ効果的な防止策を講じるために、被害防止計画による捕獲や防護柵の設置を推進すると同時に、根本的な問題である森林の再生を検討する。

本町の総面積の 8.6 %が山林であり、町の発展にとって林業の振興は要である。令和元年に「神山の森林ビジョン」を策定し、70年後に向けて針葉樹と広葉樹のバランスを保つことでその恩恵を得られる森の姿に行動を起こすことを掲げた。また、平成31年には「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、安定的な財源が確保されることから、林業の中核的担い手である徳島中央森林組合を中心に森林施業に伴う人材育成や担い手の確保、基盤整備を支援し、安定した就業の確保に努める。今後は、森林境界の明確化を早急に進め、素材生産だけでなく、水資源の確保、土砂流失防止、保健休養など森林の持つ多面的公益機能に配慮し、人々にやすらぎや潤いを与える場としての森づくりを推進していく。

観光については、観光協会の活動を積極的に推進し、町内の歴史的遺産や自然、棚田、菜の花、神山しだれ桜、梅の里、シャクナゲ等々、観光資源の保全と活用に努めるとともに、点在する観光資源を結ぶルートづくりに取り組む。また、神山温泉と道の駅を拠点としつつ、町全体の宿泊や観光に結びつく保養滞在型の観光地として情報発信や案内を行う。

商工業については、暮らしに必要不可欠な商いが途絶えないように継業に関する調査や担い手の確保に努める。また、新たな産業としてサテライトオフィスの誘致も引き続き行い、コンプレックスにおける国内外からのスタートアップ起業支援にも協力する。

令和5年に開校した「神山まるごと高専」には、全国各地の多くの企業が関心を寄せ、ふるさと納税による寄附を通じて町との関係性が生まれている。今後、学校との共同研究や地域での新たな展開が期待されることから、関係企業と連携した仕事づくりや人材育成を推進する。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	(3) 経営近代化施設			
	(4) 地場産業の振興			
	(4) 企業誘致の推進			
	(6) 起業の促進			

(7) 商業			
(8) 情報通信産業			
(9) 観光又はレクリエーション			
神山温泉施設改修工事	温水ボイラー更新工事	神山町	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
第1次産業			
すだち冷蔵庫導入事業	補助金	神山町	
優良苗木補助事業	すだち改植等補助金	神山町	
すだち消費宣伝事業	すだち遍路 NPO里山みらい	神山町	
中山間地域等直接支払事業	荒廃地対策	神山町	
森林境界の明確化	運営補助金	神山町	
森林整備担い手育成事業	林業アカデミー卒業生 担い手育成	神山町	
里山林環境整備保全事業	里山の森林整備	神山町	
町産材使用住宅新築等補助金	町産材使用住宅への補助	神山町	
商工業・6次産業化			
商工振興事業	運営補助金	神山町	
その他			
鳥獣害対策事業	獣友会補助	神山町	
	有害鳥獣駆除報償金	神山町	

農作物鳥獣害対策事業	農地の電柵、ネット等補助	神山町	
(11) その他			

(4) 産業振興促進事項

産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
神山町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日～令和13年3月31日	

当該業種の振興を促進するために行う事業の内容は上記「2. その対策」及び「3. 事業計画」のとおりとし、全業種において他市町村だけでなく、都道府県、民間事業者と連携して実施する。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画に基づき、効果的な修繕・更新を実施する。

[産業系施設]

- ・町の産業を支える施設であるため、統廃合は行わない。
- ・利用者や管理団体と将来性を見通した上で必要な修繕、更新を実施する。

[スポーツ・レクリエーション系施設]

- ・町民の健康維持としても重要なスポーツ施設であり廃止は行わない。
- ・利用者や管理団体と将来性を見通した上で必要な修繕、更新を実施する。

[その他]

- ・老朽化の進んだ施設については、利用状況も考慮し、建て替え、廃止を検討する。
- ・利用者や管理団体と将来性を見通した上で必要な修繕、更新を実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

情報通信設備については、昭和61年4月から農村情報連絡施設の運用を開始し、平成26年には全世帯の戸別受信機を更新。平成27年にはデジタルへの対応も完了し、行政情報や災害情報の提供を行っている。また、平成16年度に加入者系光ファイバ網が整備され、高速インターネットと地上デジタル放送が利用できる環境が整っている。これを機に積極的な情報発信が行われ、サテライトオフィスへの展開が生まれ、地元雇用や商業施設の開店など町にもたらした変化は大きい。課題点としては、定期的な機器更新が必要であり、保守費用も含めて財政負担が大きい。

そのほか、町のホームページは、約5年ごとにリニューアルを重ね、平成27年12月にはスマートフォンへの対応も行った。毎日平均300件を超えるアクセスがあり、町内外の方に広く利用されている。住民の求める行政情報や移住を考えている人に情報が届くよう、過疎地域の活性化のためのツールとして更なる利活用が課題である。

(2) その対策

防災無線については、防災時に確実に機能するように、日常の維持管理や点検を怠ることなく、戸別受信機、屋外拡声装置の安定的な稼働を保持する。

地域情報通信設備については、佐那河内村とケーブルテレビ徳島株式会社との連絡協議会において、定期的なメンテナンスに努めるとともに、住民や企業が都市部と格差のないサービスを享受できるように努める。

ホームページによる情報の提供は、魅力ある町をアピールする最大のツールであるため、トップ記事の内容や写真は専門家の力を活かして制作し、きめ細かな情報発信やSNSによる広がりを一層進め、常に最新のニーズに対応していく。

また、この先、回観板が機能しなくなる可能性も高まるため、令和5年に、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、60歳以上の高齢者がいる世帯にタブレット端末とスマートスピーカーを無償貸与した。高齢者にも簡単に操作できるよう、タクシー予約やごみの日案内など日常的に触れられるアプリを開発し、定期的にタブレット講習会も開催している。いつでもデジタル機器について相談できる窓口『神山ラボ』を設置し、5年後、10年後のデジタル格差をなくしていくことが大切だと考える。YouTubeかみやまチャンネルを活用し、動画での情報発信にも力を入れる。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政無線施設			

防災行政無線施設保守管理業務	施設保守管理	神山町	
防災行政無線更新実施設計業務	実施設計委託	神山町	
防災行政無線更新工事	更新工事	神山町	
ブロードバンド施設			
地域情報施設管理運用業務	機器更新等	神山町	
地域情報通信設備事業	IRU 契約による光ファイバ関連施設維持保守料	神山町	
(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
情報化			
情報通信サービス事業	情報通信サービス機器利用料(VoIP, ONU)	神山町	
情報通信基盤利活用	ホームページ更新等	神山町	
さあ・くる神山ラボ運営事業		神山町	
(3) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画に基づき、効果的な修繕・更新を実施する。

[行政系施設]

- ・住民の安心安全、豊かな生活を支える公共サービスを提供するために必要な維持管理、修繕、更新を実施する。
- ・利用者や管理団体と将来性を見通した上で必要な修繕、更新を実施する。

[その他]

- ・老朽化の進んだ施設については、利用状況も考慮し、建て替え、廃止を検討する。
- ・利用者や管理団体と将来性を見通した上で必要な修繕、更新を実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保の推進

(1) 現況と問題点

神山町には町を東西に国道438号、南北に国道193号が走り、鮎喰川に沿って主要地方道神山鮎喰線ほか3路線、一般県道鬼籠野国府線ほか3路線が整備されており、徳島市ほか6市町村に連絡する町の道路交通網の動脈を形成している。それらの国道・県道に接続する神山町が管理する道路網は、町道361路線、農道32路線、林道37路線がある。

新童学寺トンネル（H13）、新府能トンネル（H19）、養瀬トンネル（H21）の開通により飛躍的に交通事情は良くなり、国道、県道の道路改良は進んではいるが、対面通行困難な幅員の狭い未改良区間がまだ残っている状況である。神山町における道路網についても継続し改良整備を行っているところであるが、依然として改良整備が必要な箇所が多く残っている状況である。

神山町の道路網は急峻な山間部を走っており、毎年、集中豪雨や台風等の自然災害により、落石・がけ崩れといった災害が発生している。近年の自然災害の激甚化・頻発化していることを考えると、安全安心な交通網の確保、災害時の避難路としての機能確保をするための道路法面・落石に対する防災対策は喫緊の課題となっている。

また対策、整備が必要な箇所がある一方で、これまでに整備されたインフラの多くが高度経済成長期以降に整備されており、今後、建設から50年以上経過する施設の割合は加速度的に増加する見込みである。特に橋梁は20年後には約8割が建設後50年を経過する。施設を点検した結果、修繕などの措置を早急に行うことが必要な施設が多数存在している。自然災害が激甚化・頻発化する中で、整備したインフラが事前防災として大きな効果を發揮するためには、日頃からの維持管理が不可欠であり、修繕が必要な施設の対策を加速するとともにインフラの維持管理・更新を計画的かつ適切に進めていくことが課題となっている。

公共交通としては、徳島市との間に、徳島バスが運行されているが、過疎化による人口の減少と自家用車の増加に伴い、利用客の減少から大幅な減便となり、利便性を損なっている。また、町営バスについても同様で、高齢化によるバス停までのアクセスの難しさなどもあり、令和5年3月31日に廃止した。

(2) その対策

神山町にとって、国道193号・438号、県道8路線については、住民生活や産業・経済の発展には欠かせない重要道路であり、大規模災害時には避難路、緊急輸送路として重要な役割を果たすことから、未整備箇所の早期改良に向けて関係機関へ継続して要望していく。

道路法面・落石に対する防災対策については、令和元年度に神山町道路防災点検を実施し、要対策箇所19路線33箇所の抽出し、個別対策施設計画を作成した。この計画は16年計画となっている。より効果的な結果が得られるよう、定期点検、対策進捗状況を加味し、その都度計画の見直しを行い、法面・落石対策工事を実施していく。

神山町の管理橋梁は267橋である。この橋梁に対し、『対症療法型』から『予防保全型』への転換を行い、橋梁の長寿命化及び効率的な維持管理によるコスト縮減を図るため、神山町橋梁長寿命化修繕計画を策定している。本計画に基づいて、橋の点検、対策を繰り返し行い、橋の適切な管理を積極的に進めていく。本計画については、今後の点検結果を踏ま

えながら、その都度計画の見直しを行い、より効果的で安心安全な道路ネットワークを経済的に維持するよう橋梁修繕対策工事を実施していく。

バスは、高齢者や子どもにとって、通院・買い物・通学において唯一の交通手段であるため、助成措置などにより引き続き徳島バス便を確保する。

また、町営バスに代わる新たな公共交通として、令和5年4月1日から軒先から目的地までの移動を可能にする『まちのクルマ Let's』をスタートさせた。今までのバス料金より負担増とならないよう、乗車運賃の85%（上限6,800円）を助成し、利用者負担は運賃の15%程度で乗ることができる公共交通を実施していく。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路			
	中津本名線	改良舗装 W=5.0 L=450m	神山町	
	筏津線	舗装 W=3.5m L=2,800m	神山町	
	金泉線	舗装 L=700m W=4.6	神山町	
	大久保線	舗装 L=540m W=4.9m	神山町	
	大地谷線	舗装 L=270m W=5.5m	神山町	
	谷線	改良舗装 L=1,240m W=4.5m	神山町	
	長谷八幡線	Co 舗装 L=150m W=3.0m	神山町	
	樋野橘谷線	舗装 L=130m W=5.2m	神山町	
	南山線	舗装 L=320m W=3.6m	神山町	
	寄井本線	舗装 L=200m W=5.5m	神山町	

日浦福原線	舗装 L=990m W=5.0m	神山町	
本野間線	Co 舗装 L=280m W=3.6m	神山町	
左右山三ツ木線	Co 舗装 L=280m W=3.3m	神山町	
南馬喰草線	舗装 L=140m W=4.0m	神山町	
長瀬東線	舗装 L=130m W=4.4m	神山町	
五反地持部線	舗装 L=1,000m	神山町	
五反地中峯線	舗装 L=200m W=3.8m	神山町	
野間殿川内線	舗装	神山町	
道路改良舗装工事	舗装 W=3.5m	神山町	
町道維持工事		神山町	
防災安全交付金事業 道路防災点検	29路線 93箇所	神山町	
防災安全交付金事業 道路防災対策	22路線 37箇所	神山町	
橋りょう			
道路メンテナンス事業 橋梁長寿命化計画	15m以上 50橋 15m未満 217橋	神山町	
道路メンテナンス事業 橋梁改修	48橋	神山町	
道路メンテナンス事業 橋梁点検	267橋	神山町	
道路メンテナンス事業 トンネル点検	1箇所, L=90m	神山町	
その他			
交通安全施設整備事業	ガードレール、カーブミラー	神山町	
(2)農道			

(3) 林道			
森林基盤整備事業 奥屋敷線	開設工事 全体計画延長 6,600m	神山町	
森林基盤整備事業 矢治谷線	改良工事 全体計画延長 1,700m	神山町	
林道舗装工事事業 倉羅川井峠線	Co 舗装工事 W=4.0m L=2,856m	神山町	
林道舗装工事事業 神通線	As 舗装工事 W=4.0m L=3,924m	神山町	
県単林道事業 本根川線 等	舗装工事、法面工事 等	神山町	
(6) 自動車等			
(8) 道路整備機械等			
(9) 過疎地域持続的発展 特別事業			
公共交通			
地域公共交通対策事業	まちのクルマ Let's	神山町	
(10) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画に基づき、効果的な修繕・更新を実施する。

[道路]

- 定期的なパトロールにより、劣化状況や危険度を基に優先順位をつけ維持、修繕、更新により安全確保を図る。
- 統合により効率化の図れる路線、必要性の少ない路線の廃止を検討する。

[橋りょう]

- 5年に1回定期点検を実施し、劣化状況、危険度を基に優先度の高いものから維持、修繕、更新により安全確保を図る。
- 統合により効率化の図れる路線、必要性の少ない路線の廃止を検討する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

本町の水道普及率は72.7%とまだまだ低い状況にあり、広大な面積に集落が点在していることから、簡易水道施設の拡充には多大の費用を要する。このため、水道が普及していない地域には小規模飲料水供給施設整備の補助を行っている。また、生活水準の向上による水需要の増加や山林機能の低下による、水資源の減少に加え、施設の老朽化等多くの課題を抱えている。

ごみ処理は、収集運搬と一部処理については環境センターが稼働しているが、焼却施設を持たないため可燃物等の家庭ごみについては民間業者へ処理を委託している。生ごみについては、一部処理を委託しているが、基本的には生ごみ処理機等の購入に補助を出し、各家庭で処理を行ってもらっている。家庭排水については、近年生活水準の向上や河川の水質環境の保全から整備が急がれており、合併浄化槽設置整備事業で整備を推進している。

し尿処理については、平成10年度より広域の阿北環境整備組合に加入し処理を行っている。

火葬事業については、町外の斎場施設に委託している。委託先の火葬場も老朽化が深刻であり課題となっている。今後の火葬サービス向上のため、石井町、板野町、神山町が令和5年に広域火葬場整備基本計画を策定し、石井町内で広域斎場を建設することが決まった。その後、住民説明会を開催し3町が協力し計画を進めていき、令和7年に設計、施工を一括発注するデザインビルト方式にて事業者が決定し、令和8年から建設工事を着手し、令和10年から稼働開始の予定である。今後も3町が協力し将来にわたり安心できる火葬サービスを提供していくために計画を進めていく。

消防施設については、名西消防組合の設立により、消防体制と救急業務が確立し、防火と急病時の患者搬送に対応している。消防団については、条例定数350人に対し315名（R7.4.1現在）であり、徐々に団員数は減少している。昼間の招集団員数の低下等、災害時の緊急出動の対応について今後検討の必要がある。また、積載車は8台、小型動力ポンプは28台あり、老朽化による計画的な年次更新が必要である。消防水利については、防火水槽40m³以上が143基、それ以下が83基、消火栓65mm以上が240ヶ所、それ以下が24ヶ所あり、漏水対策など今後の維持管理が必要である。

公営住宅は、12団地177戸の住宅があるが、公営住宅長寿命化計画に従い改修や整備を図る必要がある。

その他、道路沿いの環境については、集落による一斉清掃や住民によるアドプト活動が行われているが、人口減少と高齢化による労働力不足を招いている地区もあり、その対策が課題となっている。

(2) その対策

水道施設については、広域化等の活用、施設・整備の長寿命化等による投資の平準化、施設・設備の廃止・統合、施設・設備の合理化などの検討を行い、着手可能なものから段階的に取り組む。将来にわたって安定的に事業を継続していくため、P D C Aサイクルの考え方に基づき、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。

ごみ処理については、徹底した分別に取り組み、暮らしの中に3R（リデュース、リユー

ス、リサイクル）を取り入れる意識づくりにより、エシカル消費や循環型社会に取り組んでいく。

消防・緊急体制については、名西消防組合と連携を図りながら、体制の強化と救急業務の充実、救急救命士の養成を行い、地理的条件や人口状況等を考慮した消防団の再編成と老朽化している設備の更新に努めるとともに、地域住民、消防団員、消防署員が一体となった、消防防災体制及び施設設備の充実を図る。

公営住宅については、居住環境の向上など、需要に応じた良質な住宅を確保し、新たな転入者を含め、住民の安全と安心な暮らしを図る。

地域の美化については、各地区の衛生組合活動により国道、県道、町道及び河川周辺の清掃を要請し、活動が困難な場合は直営あるいは委託により対応していく。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	簡易水道			
	中央区域 水道施設建設事業	ろ過池整備、発電機設置	神山町	
	広野区域生活基盤近代化事業	配水池、浄水場更新	神山町	
	(2) 下水処理施設			
	地域し尿処理施設			
	広域し尿処理事業	阿北環境整備組合	神山町	
	(3) 廃棄物処理施設			
	(4) 火葬場			
	広域斎場整備事業	広域斎場施設整備費(※令和8・9年度→令和10年4月稼働予定)	神山町 ほか	
		広域斎場周辺環境整備事業	神山町 ほか	
	(5) 消防施設			

消防施設整備事業	小型動力ポンプB 3級	神山町	
	小型動力ポンプ積載車 3台	神山町	
	防火水槽 40m ³ 5基	神山町	
	消防団詰所建築		
(6) 公営住宅			
	町営団地改善	神山町	
(7) 過疎地域持続的発展 特別事業			
生活			
合併浄化槽施設補助事業	補助金	神山町	
可燃ごみ処理	処理委託料	神山町	
リサイクルプラ処理	処理委託料	神山町	
一般廃棄物 収集運搬及び処理事業	収集運搬処理委託	神山町	
生ごみ処理機設置事業	補助金	神山町	
環境			
衛生組合補助事業	補助金	神山町	
危険施設撤去			
老朽危険空家除却支援 事業	国補	神山町	
放置空家除却支援事業	町単	神山町	
防災・防犯			
広域消防事業	名西消防組合負担金	神山町	
自衛消防活動事業	消防団活動	神山町	
	自衛消防活動・自主防災	神山町	

(8)その他			
避難所環境改善事業	災害用備品購入事業	神山町	
防災拠点施設整備事業	避難所及び支援物資拠点 駐車場、空調機器整備等	神山町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画に基づき、効果的な修繕・更新を実施する。

[簡易水道施設]

- ・住民の生活を支えるライフルラインであり、適切な維持管理、修繕、更新を実施する。
- ・給水人口の減少等が生じた場合は、適切な規模への統合、廃止を進めコスト縮減を図る。

[行政系施設]

- ・住民の安心安全、豊かな生活を支える公共サービスを提供するために必要な維持管理、修繕、更新を実施する。
- ・利用者や管理団体と将来性を見通した上で必要な修繕、更新を実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

全国的に高齢化が進むなか、本町においても令和2年度の国勢調査では、65歳以上の高齢者数が総人口の50.9%を占め、県平均（34.2%）全国平均（28.6%）を大幅に上回っており、高齢者のみ世帯や一人暮らし、認知症高齢者等が増加している。本町では、平成18年4月に地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談窓口として、関係機関と連携をとりながら介護予防、自立生活に向けた支援活動に取り組んでいる。

年少人口は5.6%で県平均（10.9%）全国平均（11.9%）を大きく下回っており、県下最下位である。近年では、若者世代の転入や核家族化が進み子育ての環境も変化している。妊娠初期から子育て期において支援や助言等を行う、子育て世代包括支援センターを令和3年4月に設置した。また、子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施する子育て支援の拠点として、地域子育て支援センターを鮎喰川コモンに設置した。

なお、保育所は現在町内に2ヶ所あり、0才から就学前までの乳幼児を保育している。平成16年4月に新設された広野保育所においては、午後7時までの延長保育、下分保育所と同様に土曜日保育を実施し、働きながら子育てができる環境の整備に取り組んでいる。近年は若者世代の転入者の増加により、定員を上回る動きもあり、中長期的な人員確保や施設整備が急務である。

(2) その対策

高齢化率はしばらく上昇するが、絶対数は平成17年の国勢調査を上限に減少している。価値観や生活意識などより一層の変化が予想されることから、高齢者のニーズは拡大、多様化していくものと考えられる。そのため、介護支援専門員の資質の向上と人材育成、人員確保などに努め、高齢者が地域社会の中で能力、年齢に応じた社会的役割を担って、生きがいのある老後の生活が送れるようなまちづくりを推進する。

高齢者並びに身体障がい者に優しい町づくりを推進するため、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、施設の整備を行っていく。

また、近隣市町村との連携を図りながら、広域的な視点でのサービス供給体制づくりを検討するとともに、介護保険制度の役割の中で、専門職のみで地域を支えることが難しくなつており、地域の高齢者、住民、NPO、ボランティア、民間事業者等、地域の多様な主体で地域の支える仕組みづくりを推進していく。

年少人口率が低い本町では、積極的に子育て世代の転入を推進すると同時に、子育てしやすい環境や医療費等の経済的な助成を進め、地域全体で子育てや子どもの成長を応援する。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設			
	(2)認定こども園			
	(3)高齢者福祉施設			
	養護老人ホーム寿泉園施設改修事業	施設改修工事（繰越）	神山町	
	(4)介護老人保健施設			
	(5)障害者福祉施設			
	(6)母子福祉施設			
	(7)市町村保健センター及び母子健康包括支援センター			
	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉			
	子どもはぐくみ医療費助成事業	高校卒業までの医療費を無料化	神山町	
	母子健診事業	妊婦・乳児一般健診・産婦乳幼児健診	神山町	
	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ	神山町	
	子ども家庭センター	妊娠期から子育て期において支援や助言等を実施	神山町	
	保育所給食費無償化事業		神山町	

高齢者・障害者福祉			
敬老会支援事業	敬老会開催支援による 福祉の充実	神山町	
在宅福祉事業	老人クラブの活動推進	神山町	
高齢者路線バス定期券 購入費助成事業		神山町	
その他			
結婚祝い金		神山町	
ファーストバースデイ 祝金		神山町	
(9) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画（3）において該当する施設はないが、住民ニーズにより過疎対策として有効な施設の新設が必要な場合は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、中長期的な将来人口推移や財政状況を踏まえながら費用対効果を考慮し建設する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

高齢化の進むなか、健康への関心も一層高まりを見せている。本町は、徳島県保健医療計画により東部Ⅰ保健医療圏に属し、休日夜間急病診療や在宅当番医、県立中央病院の救命救急センターなど、圏域内において1次から3次までの体制整備がなされている。

町内の医療機関は、医院3か所、診療所1か所、歯科医院3か所があり、日常の町民の医療に当たっているが、地区に偏りがあり、広範囲な地域に点在する集落への医療手段の確保が課題である。

国民健康保険については、産業構造の変化による加入者の減少と高齢化が進む中、医療の高度化、細分化や疾病構造の変化などによって、医療費は年々増加傾向にあり、特に後期高齢者医療費の伸びは著しいものがある。

保健予防業務については、母子から高齢者までの生涯を通じた健康の自己管理を支援するため、各種保健事業を実施している。町民の健康増進と発症を予防する「一次予防」に重点を置くとともに、合併症の発症や症状の悪化などの重症化予防を推進し、「健康寿命の延伸」「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図るため健康づくり事業を推進して行く必要がある。

また、救急業務においては、名西郡消防組合の救急車により救急患者の搬送を行っている。初期救急医療である夜間救急については、名西郡医師会で運営ができなくなり、令和5年度より徳島市夜間休日急病診療所の利用については徳島市と協定を結んだ。休日当番医制度については、名西郡医師会の医師の減少と高齢化が進んでおり、いつまで維持できるかが課題である。

(2) その対策

保健事業の充実と健診後の保健指導・栄養指導を行うことにより、自らが生活習慣を改善し、生活習慣病の発症予防と重症化予防ができるよう徹底する。

また、保健、福祉、医療との連携を強め、地域ぐるみの健康づくり活動を推進し、町民一人ひとりが健康意識を向上し、健康増進を図れるよう支援する。

精神保健福祉事業では精神・知的・身体の障がいに対して保健、福祉、医療を併せた取り組みを、町や関係機関と連携し推進していく必要がある。

初期救急医療である休日当番医制度については、医師の減少と高齢化により県全体または広域での初期救急医療体制を維持していく仕組みづくりを考える時期にさしかかっているため、県等に現状について実態を報告し、県の計画において議論をすすめていただけるようはたらきかける必要がある。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設			
	(2)特定診療科に係る診療施設			
	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	民間病院			
	救急医療業務	救急医療在宅当番医	神山町	
		救急医療対策補助金	神山町	
	(4)その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画（3）において該当する施設はないが、住民ニーズにより過疎対策として有効な施設の新設が必要な場合は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、中長期的な将来人口推移や財政状況を踏まえながら費用対効果を考慮し建設する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

教育は、将来の神山町を担う子どもたちの人格を養ううえで最重要分野であり、学校教育のみならず、世代間を超えた地域における子どもとの関わりが地域への愛着や、人や生命を尊ぶ心、道徳心を培う心などを形成する。

本町の小学校・中学校は過疎化により児童、生徒数が年々減少しており、昭和62年度には左右内小学校、平成4年度には上分中学校、平成12年度には上分小学校、平成13年度には下分小学校・鬼籠野小学校、平成15年度には阿川小学校、平成27年度には神山東中学校が休校になり、その後廃校になった。平成28年度からは小学校2校、中学校1校となっている。高等学校は、城西高等学校神山校があり、地域と密着した新しい高校教育に取り組んでおり、地域の活性化には欠かせない存在である。

学校は子どもたちにとって学びの場であるとともに、災害時における地域の中核的な避難所であり、地域コミュニティの拠点となるものとして、地域住民にとって最も身近な公共施設であるため、その有効活用については創意工夫が必要である。

また、人口減少や高齢化の進行により、住民同士や住民と行政との日常的な交流機会が減少している。現在の役場庁舎は行政事務を中心とした施設構成であり、住民が気軽に立ち寄り、会議や地域活動、官民連携の打合せ等を行うための空間が十分に確保されていない。このため、多様な主体による協働や地域活動が生まれにくい状況にある。また、災害時における司令塔としてさらなる機能の充実が求められている。

(2) その対策

児童数の減少した小学校のあり方を考慮しながら、保護者や地域住民の意向を踏まえて複式学級の解消や教育環境の充実を図り、遠距離通学児童へのスクールバスの運行、廃校の校舎や利用率の少なくなった教室・教員住宅などの積極的な活用を推進し、地域と学校が協力しあい創意工夫を生かした学校づくりを目指す。グローバルな時代において自らが考え、行動できる人材を育成するため、外国語の知識を習得し、多様な国際感覚や文化に慣れ親しむための外国語指導助手の招聘や国際交流、ふるさと納税による教育応援事業を推進する。

城西高等学校神山校に入学する県外や町外の生徒に対し、通学費補助や寮運営をサポートし、地域に根付いた選ばれる学校として存続させる取り組みを支援する。

また、基本的人権の尊重によるあらゆる差別の解消に積極的に取り組むとともに、高齢化の進むなか、様々な研修等を積極的に進め、家庭、学校、地域社会、行政が一体となった生涯学習社会を目指す。

行政機能に加え、地域住民が日常的に利用できるコミュニティスペースを併設した複合的な拠点の整備を図る。住民による会議や地域活動、官民連携の場として活用するとともに、誰もが気軽に訪れやすい環境を整えることで、行政と地域の距離を縮め、地域課題の早期把握や協働による解決につなげる。

あわせて、平常時は交流拠点として、災害時には情報集約等を担う中枢拠点として機能する施設とし、過疎地域における持続的な地域運営と安全・安心の確保を図る。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎			
	小学校施設改修工事	神領小学校校舎 LED 化改修工事	神山町	
		広野小学校校舎 LED 化改修工事	神山町	
	屋外運動場			
	広野小学校等焼却炉解体工事		神山町	
	旧上分中学焼却炉解体工事		神山町	
	スクールバス・ポート			
	スクールバス運行事業	バス購入 3 台	神山町	
	その他			
	GIGA スクール事業	タブレット等機器更改	神山町	
	学校 PC 環境整備事業	サーバー、教師用 PC 機器更改	神山町	
		無線機器更改	神山町	
	神領小学校改修等工事	浄化槽改修工事設計	神山町	
		浄化槽改修工事	神山町	
	(2)幼稚園			
	(3)集会施設、体育施設等			
	下分・阿川公民館焼却炉解体工事		神山町	

庁舎等複合施設建設事業		神山町	
(4)過疎地域持続的発展特別事業			
義務教育			
小中学校入学準備助成金	小中新入学生対象	神山町	
スクールバス運行事業	統合に伴う送迎委託料	神山町	
複式学級等解消事業	町費教師の賃金	神山町	
地域未来塾	中学生対象	神山町	
学校給食費無償化事業		神山町	
放課後子ども教室	小学生対象	神山町	
高等学校			
通学費助成事業		神山町	
生涯学習・スポーツ			
鮎喰川コモン運営業務		神山町	
(5)その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画に基づき、効果的な修繕・更新を実施する。

[学校教育系施設]

- ・新たな社会（Society 5.0）を担う子ども達にとって最適な教育機会を実現するために、施設や設備の適切な維持管理、修繕、更新を実施する。
- ・町を取り巻く新しい動きや社会情勢に応じて統合、修繕、更新を実施する。

[町民文化系施設]

- ・東西に広い本町では、住民サービス維持のためにも旧村単位で公民館を維持することは必須であり、日常点検により把握した劣化状況、危険度を基に適切な修繕、更新を実施する。
- ・管理団体と担当部署が情報共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

令和7年12月1日現在、住民基本台帳による数値では、集落における高齢者比率が50%を超えるいわゆる限界集落が、214集落中140集落と、6.5割以上の集落が該当し、5年前と比較すると神山まるごと高専生の転入・入寮により全体の世帯数に大きな変化はないが、依然、超高齢化社会と集落機能の低下が懸念されている。また、鳥獣害、耕作放棄地の増大、森林の荒廃、貴重な地域文化の消滅、地域商店の消失等多くの問題を抱えている。

このような中でも、集落に暮らす一人ひとりが希望を持って生きていける取り組みをどう実現していくか課題である。

(2) その対策

高齢者が大半を占める集落の維持・活性化を図るには、外部からの若いエネルギーを受け入れる必要がある。そのため、新たな転入者と、そこで暮らす人々の創意工夫による取り組みを集落支援員の制度を活用しながら支援し、地域の活性化を図る。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備			
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	元気づくり事業	地域自治力の維持と向上	神山町	
	集落支援員事業	上分・阿川・鬼籠野ほか	神山町	
	(3)その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画(3)において該当する施設はないが、住民ニーズにより過疎対策として有効な施設の新設が必要な場合は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、中長期的な将来人口推移や財政状況を踏まえながら費用対効果を考慮し建設する。

1.1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

近年ライフスタイルの変化や価値観の多様化などから、芸術や文化に対する関心が高まって来ている。本町には国指定4、県指定15、町指定43の文化財や、歴史的価値の高い旧村役場文書が8000簿冊保管されているほか、数多くの郷土芸能が継承されており、今後も保護に努め後世に守り伝えていく必要がある。

また、本町の新しい文化として「神山アーティスト・イン・レジデンス」を平成11年から住民が意欲的に取り組んでいる。今後もこうした住民の自主的な芸術、文化活動を積極的に支援していく必要がある。

(2) その対策

地域文化の振興は、住民の生き甲斐や誇り、愛着を創出し、個性豊かで魅力ある地域づくりのために極めて重要である。このため、史跡・名勝・文化財等を後世に継承するための適正な保全管理に努めるとともに、文化・芸術活動に対する人材の育成や文化活動への支援に加え、国際化を取り入れた各種事業や活動支援を推進し、本町の自然立地条件や伝統文化を生かし、地域の活力を呼び起こすまちづくりを目指す。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	神山アーティスト・イン・レジデンス事業	芸術活動による活性化	神山町	
	人形浄瑠璃伝承事業	寄井座からすだちっこへ	神山町	
	(3) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画に基づき、効果的な修繕・更新を実施する。

[社会教育系施設]

- ・歴史的価値のある施設については周辺整備含めて適切な維持管理、修繕、更新を実施する。
- ・将来的に必要性が認められない場合は、移転や廃止の検討を行う。

1.2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

日本のエネルギー自給率はわずか13.3%と他国に比べて著しく低く、多くの原材料を輸入に頼っている。石油や石炭など限りある資源はいずれ底を尽きてしまい、新たなエネルギーを自給することが我が国の課題である。太陽光や水力、バイオマス、風力など自然エネルギーを利用した循環型社会を形成することは、地球環境の保護のみならず、過疎地域にとって地域の活性化に大きく寄与すると考えられ、それらを積極的に取り組むことが課題である。

(2) その対策

神山町地域新エネルギービジョンをもとに、持続可能な資源循環型社会の構築を目指し、住民の生活環境の向上を図る。

大塹地の集合住宅において、木質ペレットによる地域内エネルギー循環に取り組んだが、その収益性や効率性などを検証しながら、他施設への導入を検討する。

また、上勝神山ウインドファームによる風力発電事業が令和4年度から稼働しており、環境への影響調査と支援金を活用した地域活動への導入を検討していく。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設			
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用			
	木質バイオマス利用促進事業	集合住宅熱供給システム ペレット購入費	神山町	
	(3)その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画(3)において該当する施設はないが、住民ニーズにより過疎対策として有効な施設の新設が必要な場合は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、中長期的な将来人口推移や財政状況を踏まえながら費用対効果を考慮し建設する。

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

町の86%は山林であり、その7割が戦後の住宅需要で盛んに植樹された杉・檜の人工林である。森林ビジョンでは70年後に広葉樹と針葉樹を半々に、バランスの取れた森林自然環境を目指している。森林が豊かになれば、生物の多様性が確保され、落ち葉を養分とする微生物が水を蓄える土壌をつくり、安定的な水の供給を約束してくれる。水は飲料水だけではなく田畠にも潤いを与える、米や野菜などの食料として我々に恵みを与えてくれる。また、町のシンボルである鮎喰川にアユやウナギ、モクズガニが将来にわたって生息できる環境づくりにもつながっていく。

森林ビジョンを実現するためには、林業だけでなく景観、環境、教育、観光、経済、生物など分野横断的に物事を捉え考えていく必要があり、今後の課題である。

(2) その対策

まちの基本方針として、人を取り巻く自然環境とそれらを持続的に進展させる人材教育などを基本目標に掲げ、行政、議会、住民が協力し合いながら取り組んでいく。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画(3)において該当する施設はないが、住民ニーズにより過疎対策として有効な施設の新設が必要な場合は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、中長期的な将来人口推移や財政状況を踏まえながら費用対効果を考慮し建設する。

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住			
	移住交流支援事業	移住交流支援センター業務 U・I ターン支援と空き家発掘	神山町	10年以上取り組む施策で移住支援の窓口として将来に及んで効果がある
		空き家改修補助	神山町	借家を改修することで長期的な使用を可能にし、将来に及んで効果がある
	転出抑制事業	若者定住支援新築等補助	神山町	若者の転出抑制と長期的な居住を可能にし、将来に及んで効果がある
	わくわく移住支援事業	移住及び就労支援	神山町	県と連携し転入を容易にした移住促進施策で将来に及んで効果がある
	まちを将来世代につなぐプロジェクト	地方創生戦略	神山町	2060年の人口ビジョンを目指した地方創生事業として将来に及んで効果がある。
	人材育成			
	まちぐるみ研修生事業	地域おこし協力隊、地域の可能性を高める人材育成	神山町	地域に必要な人材を事業者と協力して配置することで将来に及んで効果がある
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業			
	すだち冷蔵庫導入事業	補助金	神山町	冷蔵技術導入により付加価値を向上させ後継者育成に寄与するため将来に及んで効果がある
	優良苗木補助事業	すだち改植等補助金	神山町	定期的な改植により品質向上を図り将来に及んで効果がある
	すだち消費宣伝事業	すだち遍路 NPO里山みらい	神山町	新たな需要や販路開拓により消費拡大を図るため将来に及んで効果がある
	中山間地域等直接支払事業	荒廃地対策	神山町	国の事業であり、集落単位での農用地の維持管理対策として将来に及んで効果がある
	森林境界の明確化	運営補助金	神山町	山林所有者を明確にすることで将来に及んで伐採を円滑にする効果がある
	森林整備担い手育成事業	林業アカデミー卒業生 担い手育成	神山町	アカデミーからの担い手確保を支援し、長期的な人材育成のために将来に

			及んで効果がある
里山林環境整備保全事業	里山の森林整備	神山町	住まい周辺の環境を整えることにより長期的な居住を快適にし将来に及んで効果がある
町産材使用住宅新築等補助金	町産材使用住宅への補助	神山町	木に関わる仕事の経済循環を図り将来に及んで効果がある
商工業・6次産業化			
商工振興事業	運営補助金	神山町	町の商工会を補助することで中小企業や創業の支援を行い将来に及んで効果がある
その他			
鳥獣害対策事業	猟友会補助	神山町	組織的な対策を講じることで将来に及んで効果がある
	有害鳥獣駆除報償金	神山町	報償金により捕獲を推進し被害を抑えることで将来に及んで効果がある
	箱わな設置事業補助金		
農作物鳥獣害対策事業	農地の電柵、ネット等補助	神山町	農業の被害対策、維持管理に欠かせなく将来に及んで効果がある
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業		
	情報化		
	情報通信サービス事業	神山町	低価格のサービスを維持するため将来に及んで効果がある
	情報通信基盤利活用	神山町	リアルタイムな広報手段として住民の生活に対し将来に及んで効果がある
	さあ・くる神山ラボ運営事業	神山町	高齢者のデジタルデバイドに対応し、将来に及んで効果がある
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業		
	公共交通		
	まちのクルマ Let's	神山町	新たな公共交通を確立し利便性を向上させるため
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業		
	生活		
	合併浄化槽施設補助事業	神山町	住宅の汚水処理対策として将来に及んで効果がある

	可燃ごみ処理	処理委託料	神山町	町外へ委託することにより財政負担を削減し長期的な観点から将来に及んで効果がある
	リサイクルプラ処理	処理委託料	神山町	町外へ委託することにより財政負担を削減し長期的な観点から将来に及んで効果がある
	一般廃棄物 収集運搬及び処理事業	収集運搬処理委託	神山町	委託することにより財政負担を削減し長期的な観点から将来に及んで効果がある
	生ごみ処理機設置事業	補助金	神山町	住民自らが処理をすることにより排出を抑制し将来に及んで効果がある
	環境			
	衛生組合補助事業	補助金	神山町	集落活動を支援することにより共助が生まれ将来に及んで効果がある
	危険施設撤去			
	老朽危険空家除却支援事業	国補	神山町	除却を支援することにより有効活用と防災に対し将来に及んで効果がある
	放置空家除却支援事業	町単	神山町	除却を支援することにより有効活用と防災に対し将来に及んで効果がある
	防災・防犯			
	広域消防事業	名西消防組合負担金	神山町	広域により効率的で効果的な人員が配置でき将来に及んで効果がある
	自衛消防活動事業	消防団活動	神山町	火災や災害に活躍する消防団活動を支援することで将来に及んで効果がある
		自衛消防活動・自主防災	神山町	自主防災活動を促進することにより将来に及んで地域防災に効果がある
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉			
	子どもはぐくみ医療費助成事業	高校卒業までの医療費を無料化	神山町	子育て環境を充実させることにより若者の定住を促し将来に及んで効果がある
	母子健診事業	妊娠・乳児一般健診 乳幼児健診	神山町	子育て環境を充実させることにより若者の定住を促し将来に及んで効果がある
	放課後児童健全育成事	放課後児童クラブ	神山町	子育て環境を充実させることにより若者の定住を促し将来に及んで効果が

			ある
子ども家庭センター	妊娠期から子育て期において支援や助言等を実施	神山町	子育て環境を充実させることにより若者の定住を促し将来に及んで効果がある
保育所給食費無償化事業		神山町	保育所の魅力化の1つとして転入を促し、将来に及んで効果がある
高齢者・障害者福祉			
敬老会支援事業	敬老会開催支援による福祉の充実	神山町	高齢者の生きがいにつながり将来に及んで効果がある
在宅福祉事業	老人クラブの活動推進	神山町	高齢者の生きがいにつながり将来に及んで効果がある
高齢者路線バス定期券 購入費助成事業		神山町	病院や買い物による移動費を支援し生活を支える施策として将来に及んで効果がある
その他			
結婚祝い金		神山町	若者の移住定住につながる施策として将来に及んで効果がある
ファーストバース デイ祝金		神山町	少子化対策として将来に及んで効果がある
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業		
	民間病院		
	救急医療業務	神山町	住民の安心を確保する施策として将来に及んで効果がある
	救急医療対策補助金	神山町	住民の安心を確保する施策として将来に及んで効果がある
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業		
	義務教育		
	小中学校入学準備助成金	神山町	入学に対する負担軽減と定住対策として将来に及んで効果がある
	スクールバス運行事業	神山町	生徒の移動を支援し学校運営を継続する施策として将来に及んで効果がある
	複式学級等解消事業	神山町	少人数による複式学級を是正する施策として将来に及んで効果がある
	地域未来塾	神山町	都市部との教育格差を生まない施策として将来に

			及んで効果がある
放課後子ども教室	小学生対象	神山町	少子化による子どもの居場所づくりとして将来に及んで効果がある
学校給食費無償化事業		神山町	学校の魅力化の1つとして転入を促し、将来に及んで効果がある
高等学校			
通学費助成事業		神山町	町内での居住を可能にした施策として将来に及んで効果がある
生涯学習・スポーツ			
鮎喰川コモン運営業務		神山町	まちのリビングとして多世代が交流することで将来に及んで効果がある
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業		
	元気づくり事業	地域自治力の維持と向上	住民の元気を支援することで将来に及んで効果がある
	集落支援員事業	上分・阿川・鬼籠野ほか	住民活動を支援する人材を配置することにより将来に及んで効果がある
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業		
	神山アーティスト・イン・レジデンス事業	芸術活動による活性化	20年以上取り組む活動として波及効果が大きく将来に及んで効果がある
	人形浄瑠璃伝承事業	寄井座からすだちっこへ	伝統芸能を通じて世代間交流が生まれる活動として将来に及んで効果がある
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業		
	再生可能エネルギー利用		
	木質バイオマス利用促進事業	集合住宅熱供給システムペレット購入費	地域内でのエネルギー利用を促進することで将来に及んで効果がある